



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近 畿 地 方 整 備 局	配布日時	平成 2 4 年 2 月 2 日 1 4 時 0 0 分
資 料 配 布		

件 名	東海・東南海・南海地震等の大規模災害に備え 広域的な緊急輸送道路の確保や津波発生時の道路への一時避難など道路に関する防災対策の基本方針のとりまとめについて
-----	---

概 要	●近畿地方の主な道路管理者で構成する近畿地区幹線道路協議会（略称：幹線協）では、東海・東南海・南海地震等の大規模災害に備え、救援・救護活動や人員・物資の緊急輸送を迅速に行うため、広域的な『緊急輸送道路』の確保に向けた検討を行うとともに、津波発生時の避難活動を支援するため、関西広域連合の参加も得て、道路の一部を一時避難場所として利用するなど、道路に関する防災対策の基本方針をとりまとめました。 ●今後、緊急輸送道路における耐震補強の優先整備区間の調整や道路への一時避難時の安全性・利用方法等について更に検討を進めていきます。 【近畿地区幹線道路協議会】 〔近畿地方整備局・福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・三重県・大阪市・堺市・京都市・神戸市・西日本高速（株）・中日本高速（株）・本四高速（株）・阪神高速（株）〕
-----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	--------------------

問い合わせ先	近畿地方整備局 道路部 道路管理課長 野中 砂男 Tel : 0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1
--------	---

東海・東南海・南海地震等の大規模災害に備え

広域的な緊急輸送道路の確保や津波発生時の道路への一時避難など道路に関する防災対策の基本方針のとりまとめについて

近畿地方の主な道路管理者で構成する近畿地区幹線道路協議会（略称：幹線協）では、東海・東南海・南海地震等の大規模災害に備え、救援・救護活動や人員・物資の緊急輸送を迅速に行うため、広域的な^(※)『緊急輸送道路』の確保に向けた検討を行うとともに、津波発生時の避難活動を支援するため、関西広域連合の参加も得て、道路の一部を一時避難場所として利用するなど、道路に関する防災対策の基本方針をとりまとめました。

■これまでの検討内容

1. 広域的な「緊急輸送道路」ネットワークの調整
2. 津波発生時の一時避難場所としての道路利用
3. 災害に強い道路ネットワークの確保

■今後の検討

1. 緊急輸送道路における耐震補強の優先整備区間の調整や早期啓開のための調整
2. 道路への一時避難に当たっての利用方法や安全性の確保

○災害時の人員・物資など迅速な緊急輸送

広域的な「緊急輸送道路」の確保

- ・災害時の緊急輸送を確保するため、「緊急輸送道路」の指定の考
え方の調整や府県間の連続性、補完性などの調整を進め、緊急
輸送道路ネットワークの調整を行っています。
- ・今後、耐震補強の優先整備区間の調整や災害発生時の早期啓開
のための調整を進めていきます。

○避難活動の支援

津波発生時の一時避難場所としての道路利用

- ・東日本大震災では、津波浸水区域より高い位置にある盛土構造
の道路に避難するなど、地域防災に貢献しました。
- ・沿岸部の津波浸水地域の避難活動を支援するため、安全確保が
可能な SA・PA や法面等の道路の一部を一時避難所として利用す
ることとしました。
- ・今後、避難階段の設置をはじめ、一時避難場所としての道路利
用の方法や避難者の安全性確保等について引き続き検討を進め
ていきます。

○その他

災害に強い道路ネットワークの確保

- ・住民避難や復旧時の緊急輸送を確保するため、緊急性が高まっ
ている東海・東南海・南海地震に備え、紀伊半島アンカールー
トの整備など、災害に強い道路ネットワークの確保を推進して
いきます。

(※) 緊急輸送道路

「緊急輸送道路」は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹
線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（「指定拠
点」）を連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路。

指定拠点：①地方公共団体の庁舎の所在地

②災害対策基本法第 2 条に規定する指定行政機関、指定地方行
政機関、指定公共機関又は自衛隊の庁舎、事務所の所在地

③救援物資等の備蓄地点

④広域避難地

近畿地区幹線道路協議会の構成

近畿地区 幹線道路協議会

【協議会委員】

近畿地方整備局長	大阪府 都市整備部長
近畿地方整備局 道路部長	兵庫県 県土整備部長
福井県 土木部長	奈良県 土木部長
滋賀県 土木交通部長	和歌山県 県土整備部長
京都府 建設交通部長	三重県 県土整備部長
	等

- 有料道路の機能向上に関する検討会議
- 道路管理ITS連絡会議
- 国道1号(大津・京都間)機能強化検討会議
- 播磨臨海地域道路検討会議
- 大和北道路の計画に関する会議
- 名神湾岸連絡線検討会議
- 大阪湾岸道路(西伸部)検討会議
- 淀川左岸線延伸部検討会議
- 幹線道路ネットワークの課題に関する検討会

緊急輸送道路検討会議

【緊急輸送道路検討会議の構成】

国 : 近畿地方整備局

府 県 等: 福井県、滋賀県、京都府、
大阪府、兵庫県、奈良県、
和歌山県、三重県、
大阪市、堺市、京都市、
神戸市

道路会社: 西日本高速道路(株)、
中日本高速道路(株)、
本四高速道路(株)、
阪神高速道路(株)

【津波発生時の一時避難場所検討分科会の構成】

国 : 近畿地方整備局

府 県 等: 大阪府、兵庫県、和歌山県、三重県、大阪市、堺市、神戸市

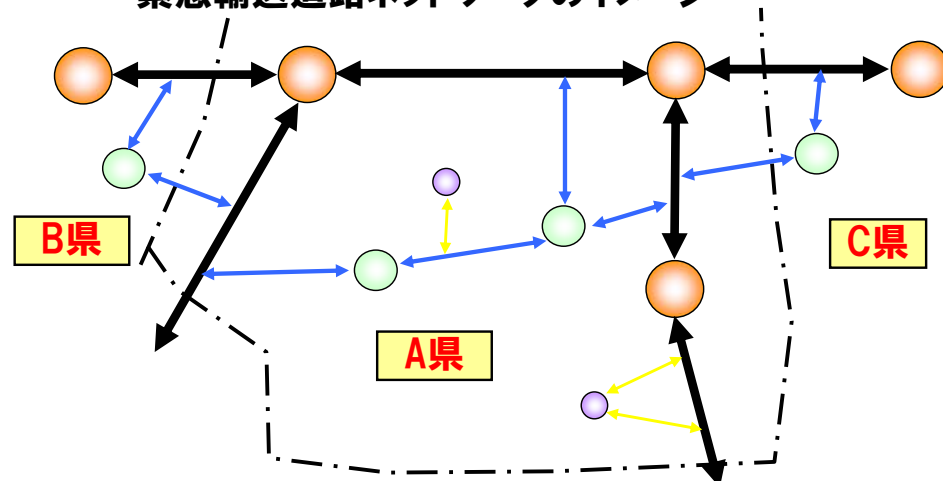
関西広域連合

道路会社: 西日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、本四高速道路(株)、
阪神高速道路(株)、

広域的な緊急輸送道路の確保

- 災害時の緊急輸送を確保するため、「緊急輸送道路」指定の考え方や府県間の連続性、補完性などの調整を図り、緊急輸送道路ネットワークを確保
- 今後、災害発生時における緊急輸送道路の早期啓開や橋梁の耐震化対策について検討

緊急輸送道路ネットワークのイメージ



● 重要な防災拠点: 県庁、地方中心都市、港湾、空港など

● 主要な防災拠点: 行政機関、公共機関など

● その他の防災拠点



第1次緊急輸送道路

県庁、地方中心都市及び港湾、空港等、重要な防災拠点を連絡する道路。
(高速自動車国道、直轄国道など主要幹線道路)



第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点(行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等)を連絡する道路

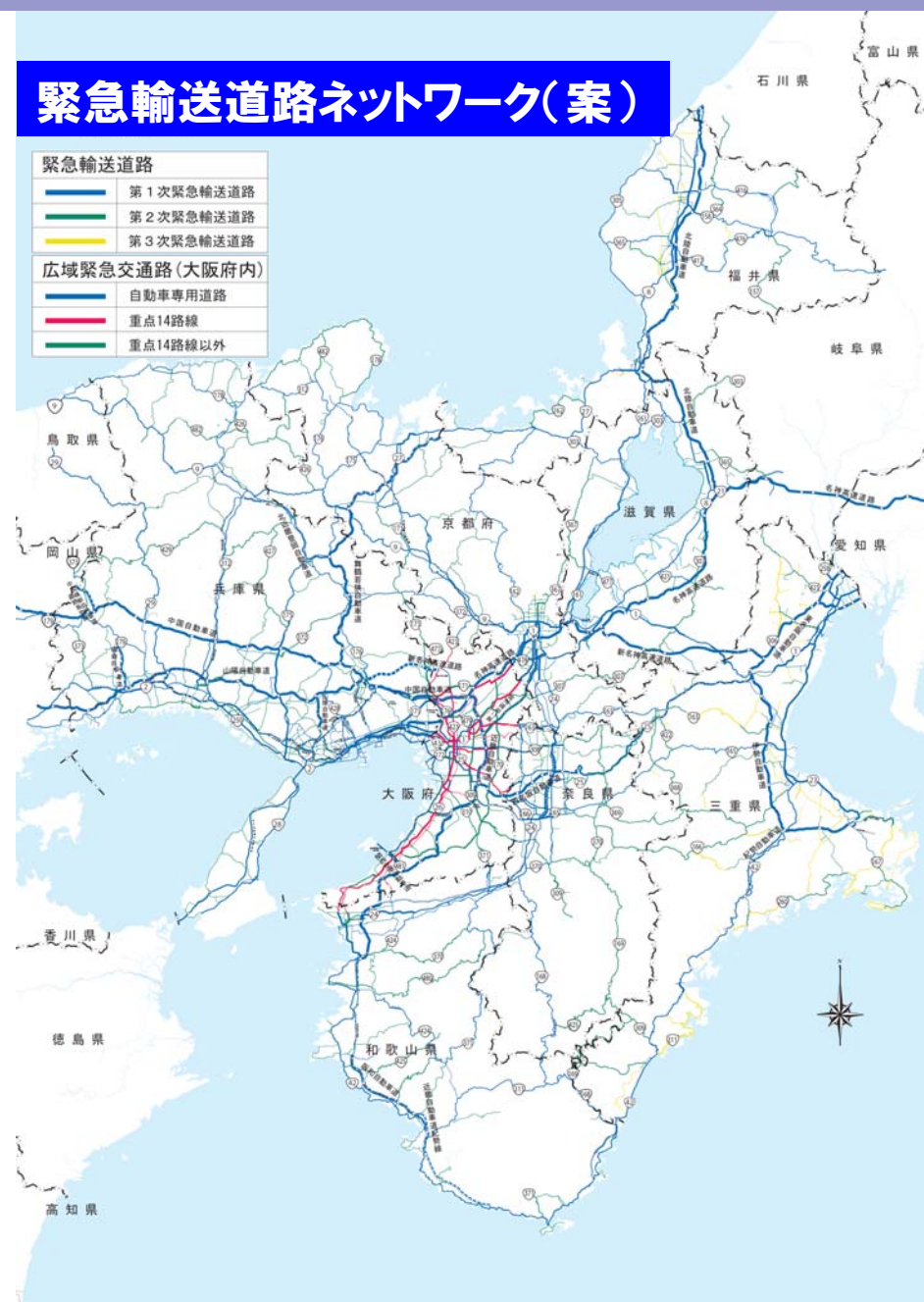


第3次緊急輸送道路

緊急輸送道路とその他の防災拠点を連絡する道路

緊急輸送道路ネットワーク(案)

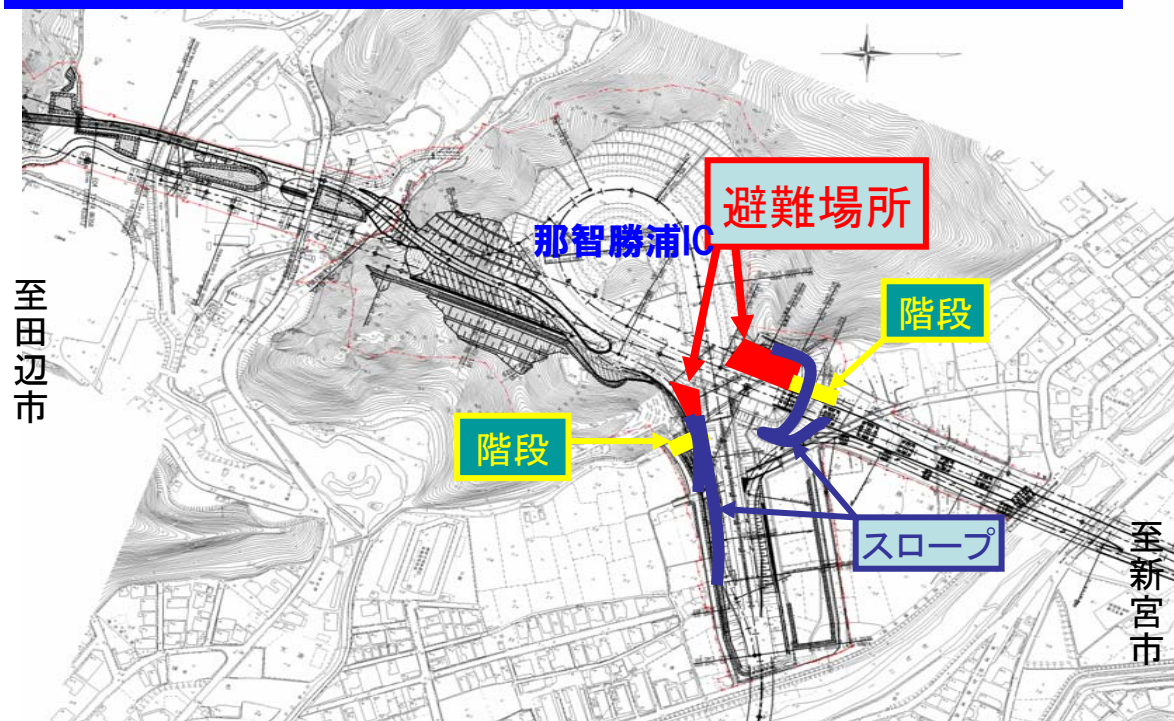
緊急輸送道路	
	第1次緊急輸送道路
	第2次緊急輸送道路
	第3次緊急輸送道路
広域緊急交通路(大阪府内)	
	自動車専用道路
	重点14路線
	重点14路線以外



津波発生時の一時避難場所としての道路利用

■ 国道42号「那智勝浦道路」では、那智勝浦町と道路管理者(近畿地整)が調整し、インターチェンジの空き地を避難場所に利用することで避難階段・スロープを整備。
那智勝浦町の防災マップの避難場所として位置付け

近畿地整での取り組みの事例「那智勝浦道路」



沿岸部の津波浸水区域を中心に段階的に避難階段等を整備し、地域の避難活動を支援

津波発生時の道路利用の方法や、避難者の安全確保等については、引き続き検討

※ 緊急時には簡単に壊せる扉を設置

津波発生時の一時避難場所としての道路利用

■東海・東南海・南海地震では甚大な被害が予想されており、高い位置にある道路のスペース等を一時避難として利用出来るよう、関西広域連合の参加を得て、近畿管内の道路管理者などで協議。
必要に応じて避難階段の設置やスペース確保について検討。

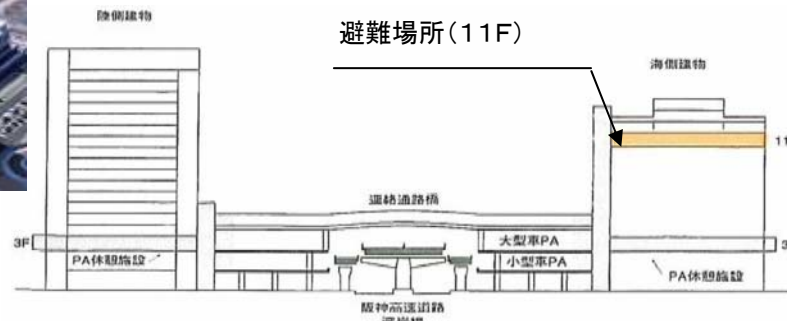
一時避難の利用場所

○高速道路

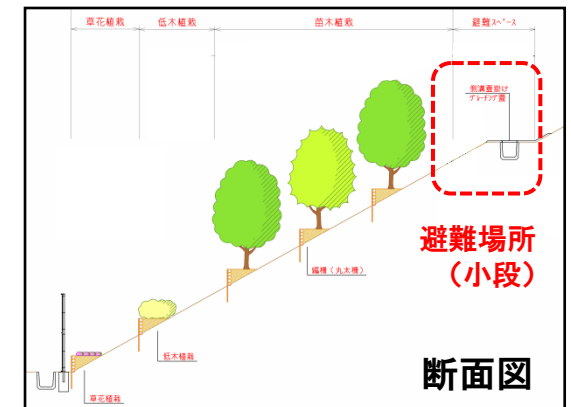
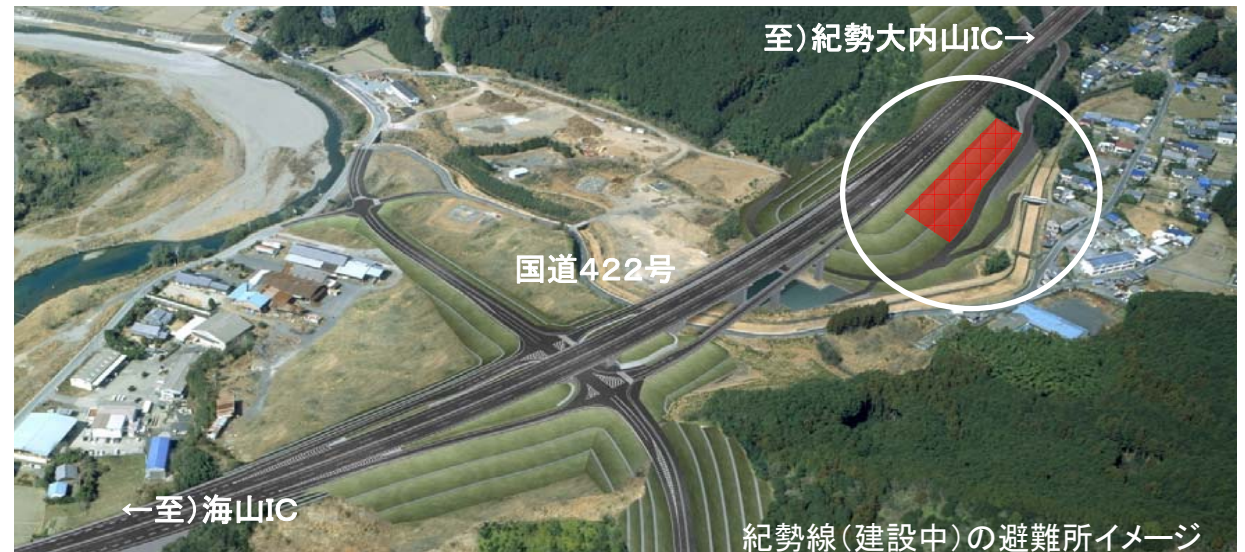
SA・PA、や料金所駐車場、法面などの
付帯施設

○国道など

高い位置のパーキング、道の駅、法面など



阪神高速4号湾岸線泉大津PA



緊急輸送道路ネットワーク（案）

国土交通省 近畿地方整備局管内
（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県・福井県・三重県）

緊急輸送道路	
—	第1次緊急輸送道路
—	第2次緊急輸送道路
—	第3次緊急輸送道路
広域緊急交通路(大阪府内)	
—	自動車専用道路
—	重点14路線
—	重点14路線以外

